

福浜議員 要望項目一覧

平成31年度当初分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1. 農業関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> “農業生産1千億円”達成、若者が魅力を感じる“儲かる農業”実現のために必要な「農業の効率化」を更に推進するため、県外の先進事例の調査研究を行う等して、JA側との協議を深めることを要望する。 一例としては、IT導入による「施設園芸」拡充。施設園芸は、高額な初期投資がネックとなっているが、本県の強みである「鳥取型低コストハウス」を軸に、“儲かる農業”具現化の更なる検討を要望する。 	<p>農業生産1千億円達成に向けて、新たに特産野菜の「産地戦略会議」を立ち上げ、JAをはじめ生産部と連携を深めながら、鳥取型低コストハウスの一層の導入など施設園芸化等に向けた対策を講じるほか、農業の効率化の面でも、スマート農業技術の実証に向けた一大プロジェクトを展開することにしており、引き続きJAグループとしっかり協議しながら進める。</p> <p>鳥取型低コストハウスについては、11月補正予算に計上しており、引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【2月補正】スマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業 151,000千円 【2月補正】鳥取野菜産地強化対策事業 30,000千円
<p>2. 商工関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震が発災した場合、太平洋側が壊滅的な被害を受ける恐れが指摘されている。東日本大震災の際は、首都圏以西が経済復興のエンジンとなったが南海トラフの場合、日本海側にその役割が担えるとは思えないのが現状であり、日本海国土軸への経済シフトの加速化が急務であると考え。こうした中、JR伯備線の岡山西ー伯耆大山間の貨物輸送が1本減少し、C社の“大山の水”の生産の一部が“阿蘇の水”にシフトしたと聞いた。背景には、東海・山陽側での鉄道輸送の集中強化があるようだが、南海トラフ対策に逆行する動きであり、山陰経済を疲弊する要因ともなるため、国やJRに対しリスク分散の働きかけを強く求めることを要望する。 起業家の事業プランを伴走型でブラッシュアップさせる「とっとりスタートアップ」事業は、起業家育成にとって極めて画期的な取り組みで、実際に起業に結びつく割合が多いと聞く。昨年度は短期集中で合宿が2回行われたが、前期、後期に分けて年4回実施するなど、本事業の拡充を要望する。 	<p>国やJRに対し、県内企業の物流ルートの確保及びリスク分散の観点から、地域における鉄道輸送の利便性が低下しないように取組んでいくよう要望していきたい。</p> <p>なお、伯耆町及び江府町への立地企業(2社)に確認したところ、工場における減産及び他地域へのシフトという事実はないとのことであった。</p> <p>平成29年度からスタートした「とっとりスタートアップキャンプ」では、これまでに9名(準備中含)が実際に起業したほか、県外からのIJUターンにつながる事例も出つつあり、31年度においても年2回(東中西部各1回)実施する予定である。</p> <p>なお、参加者からは起業後における伴走支援や資金調達支援などに対する要望が多く寄せられていることから、国施策の活用など検討しながら、より効果的な起業支援プログラムとなるよう取組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> とっとりスタートアップ起業支援事業 14,476千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3. 福祉関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の処遇改善については国も手を打っているが、全職種平均と比較した場合、年間給与が本県で100万円、全国で150万円の開き（H29年7月調査）があり、特に男性保育士の早期離職が目立つ。保育士不足は深刻であり、国に対し更なる処遇改善の検討を行うように求めることを要望する。 ・放課後児童クラブ指導員も同様の状況であり、各クラブをNPO化して集約を図るなど、国に対し抜本的な在り方検討を行うよう求めることを要望する。 	<p>保育士の処遇改善については、国制度である全ての職員を対象とした平均勤続年数に応じた加算及び技能・経験に応じた処遇改善等加算の活用を促進するとともに、1歳児及び4・5歳児の配置基準の改善や、処遇改善等加算における加算率の引上げ（平均勤続年数12年以上の新設等）について、引き続き国に要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付費負担金 2,721,088千円 <p>放課後児童クラブは地区によって運営状況や設立経緯等も様々で、学校関係者や地域住民等も関わりながら運営されているのが実情である。運営の在り方等は地域の実情に応じて実施主体である市町村が判断されるべきものではなく、運営主体をNPO法人化などで集約することについては、現在の制度の枠組みでも可能である。市町村や運営主体が法人化等を行うにあたり県の支援が必要であれば、県も市町村と一緒に考えていきたい。</p> <p>また、放課後児童クラブ指導員については、国の制度による処遇改善のほか、一定の資格を有し児童の遊びを指導する者の処遇改善を行う場合に県独自で助成する制度も設けているところであり、引き続き処遇改善を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ設置促進事業 27,209千円
<p>4. 環境関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国に端を発した「資源ゴミ輸入禁止」措置は東南アジア諸国にも広がり、日本国内での処理を余儀なくされる状況にある。本県としても脱プラスチックを掲げ、県民運動的に製造業者、消費者に対する啓発を行うよう要望する。 	<p>鳥取県では、これまで、ノーレジ袋運動の推進、イベント等でのリユース食器の利用促進等に取り組むなど、使い捨てられるプラスチック製品の使用削減に努めてきたところである。</p> <p>国でも、昨年11月に「プラスチック資源循環戦略案」中間整理を行い、使い捨てプラスチックの排出量を2030年までに25%削減するなどとしている。</p> <p>こうした国の動向も注視しながら、鳥取県としても、可能な限りプラスチックの使用を減らし、プラスチック資源の循環を推進するため、県民運動として環境実践活動を推進する中で、「とっとり環境推進県民会議」で意見もいただきながら、使い捨てプラスチック製品の削減、リサイクルなどについて、県民等への啓発を行っていく。</p> <p>また、プラスチック廃棄物が法令に基づき適正に処理されるよう、今後も県として事業者等に対して指導等を行っていく。</p>
<p>5. 教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の学習保障として、ICTを使った自宅での個別学習の提案を11月議会で行ったが、これは近い将来、全児童生徒の自宅学習にも活用できる手段として捉える必要があり、早期検討を重ねて要望する。 ・不登校児童生徒へのソフト利用指導については、ソフト開発事業者による保護者を対象とした研修会を実施するほか、県内IT事業者と連携してフォローアップ態勢を構築するなど対策を講じるよう要望する。 	<p>ICT等による学習については、学習の場が確保されない不登校の児童生徒に対して学習を保障していくために有効な手段であると考えており、今後、市町村教育委員会等とも協議を行いながら、対象となる児童生徒を把握するとともに、支援のあり方について検討していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>6. 私学関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車学校の教習用自動車に対し、課税を実施している県は4府県のみで、この内、新潟県は平成31年度から課税免除の方針と聞く。県下の自動車学校9校における同課税の納税総額はおよそ766万円。少子化での生徒減を受け経営改善に努力している業界を支援するためにも、課税免除を要望する。 	<p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、一般の収益事業者との公平性を図る観点から、自動車教習事業は収益事業であり租税公課については利用料金等に転嫁することも可能であること、経営資産である教習車の所有にあたっては、（固定資産税に替わる）資産課税の対象として自動車税の一部負担をお願いすべきであることから、課税免除ではなく一部減免（営業用車並課税）とする条例改正を、平成18年度に行ったところである。</p> <p>現在は自動車学校が高齢者運転講習等、交通安全施策の一翼を担っていることを踏まえつつ、経営の実態を把握した上で、課税免除の是非について検討する。</p> <p>また、自動車学校が教習用自動車を余分に保有する必要があるのは、高校生の教習が年度末に集中していることも原因であり、その平準化を図るため、早期通学許可について、知事部局と県教育委員会とで連携し各高等学校に働きかけていくとともに、自動車学校に対してどのような支援が可能か、まずは実情を把握していきたい。</p>
<p>7. 水上バイクについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取港及びその周辺での水上バイク利用について、今年度、鳥取港のボートパークのスロープ使用を期間限定（6月、7月）で認可され、「マナーアップ向上にも貢献した」と関係者も高く評価している。一方、当該期間終了後は、水上バイクの上げ下ろしが全く出来ない事態に陥っている（従来、湖山川から上げ下ろしをしていたが禁止になったため。）。 <p>事態打開のため、鳥取港湾事務所と水上バイク事業者、利用者の3者による会合が近日中に開催されると聞いているが、同海域での水上バイク利用が年間を通して継続できるよう要望する。</p>	<p>平成28年度から鳥取港新ボートパークで従前禁止していた水上バイク利用を可能とする事業を試行しており、平成30年度においては利用者の意見を踏まえ、6月～9月に本格実施した。</p> <p>鳥取港及びその周辺での年間を通しての水上バイク利用については、現在、利用者等の意見を聞いているところであり、今後も、引き続き関係者の意見を聞きながら、マリンスポーツと地域との共生を図り、鳥取港の賑わいの創出に向け取り組んでいく。</p>